

安保法制違憲『道東』訴訟説明会

次 第

日時 3月30日(木)午後6時30分から

場所 とかちプラザ 2階 視聴覚室

内容 1, 開会のあいさつ、弁護団あいさつ

2, 講演「安保法制違憲道東訴訟の意義と全国の状況」

講師 名古屋学院大学教授 飯島滋明先生(専門は憲法学、平和学、医事法。
戦争をさせない1000人委員会事務局次長。著書に「憲法から考える実名犯罪
報道」「これでいいのか！日本の民主主義」など多数)

～～休憩・会場設営～～

3, 違憲訴訟訴状の内容、スケジュール

4, 原告、支援者の募集

5, 意見交換

6, 閉会

本説明会では、テレビ局、新聞社による撮影が予定されています。来場者の皆さまが映る撮影は、「1 開会のあいさつ、弁護団あいさつ」の場面を予定していますが、撮影、掲載を希望されない方は、会場後方へお座りください。また、弁護団挨拶以降に行われる講演、説明等の場面では会場前方のみが映る形での撮影をお願いしております。

訴状の骨子

第1 本訴訟の意義

第2 日米安保条約下の自衛隊とその実体

第3 安保関連法の概要

第4 安保法制の違憲性

- 1 集団的自衛権行使容認の違憲性
- 2 後方支援活動(協力支援活動)の違憲性
- 3 PKO追加任務の違憲性

第5 集団的自衛権の行使によってもたらされる状況

第6 原告らの被侵害利益(平和的生存権)

- 1 平和的生存権の裁判規範性
- 2 平和的生存権の進化
- 3 具体的判例
 - (1) 長沼訴訟の札幌地裁判決
 - (2) イラク訴訟名古屋高裁判決
 - (3) イラク訴訟岡山地裁判決
- 4 具体的な平和的生存権の内容
- 5 原告らの権利侵害の具体的内容
 - (1) 北海道における戦争被害
 - (2) から(12) 10名程度の原告らの具体的な平和的生存権侵害

第7 原告らの請求

第8 原告らの損害と国家賠償請求